

令和3年度 生涯研修開講式・特別講演をLive配信しました。

令和3年7月6日（火）於：Live配信(TKC東京本社研修室発信)

50事務所(会員57名、職員41名)、提携・協定企業、センター社員等含め合計121名の参加で開催されました。Withコロナ時代における令和3年度の活動の確認、研修受講の意味と重要性、そしてそれを関与先支援につなげることが確認されました。特別講演ではTKC西東京山梨会伊藤義一会員を講師にお招きし『飯塚毅博士と私』をテーマにご講演いただき、飯塚毅全国会初代会長の発言や極めて人間的な一面を垣間見ることの出来た貴重な機会となりました。

生涯研修開講式

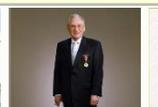
- 14:00~14:05 プリーフィング
- 14:05~14:30 「令和3年度を迎えて～近い将来への約束～」
会長 大石 尚彦
- 14:30~15:00 「Withコロナ時代 重要さを増す研修と関与先支援」
研修所長 村田 顕吉朗

司会
利根澤 功一

会長 大石 尚彦

1. 第3ステージの運動方針をやりきる！
 2. 関与先企業の存続発展を全力で支援する！
 3. 社会からの期待に応える！
- 皆様の事務所の業務品質を向上させるための目標として邁進していただきますよう切にお願い申し上げます。

1. 何のために研修を受講するのか
 2. 研修の目的は？
 3. TKC研修の目的は？それは時折、理念(原点)に立ち返ること
- 研修受講はまずは個人の成長。最終的には「職域防衛」「運命打開」そして「自利利他の実践」。みんなで研修を受けよう！

研修所長
村田 顕吉朗資料で見る
「飯塚毅博士と飯塚事件」
...そしてTKC設立

特別講演

15:15~17:00

『飯塚毅博士と私』

講師：伊藤義一会員(TKC西東京山梨会)



飯塚博士には先見の明があり、その度量の大きさにはただただ感服しました。博士が税理士(当時計理士)業を選択されたことは、税制・税理士業界に取って誠に幸運で、そうでなければ「税理士法人制度」「記帳義務」「会計参与への就任資格」などは実現されていなかったかも知れません。博士は租税正義の確立、税理士の地位向上に非常に素晴らしい実績を残されています。反面極めて人間的な一面もあり順次ご紹介します。

1. 伊藤大蔵省主税局課長補佐時代、飯塚博士の税制改正提言との絡み。
①記帳義務②総収入金額報告書③脱税犯に対する重罰④税理士法改正
2. 昭和51年9月、飯塚博士との出会い。飯塚博士への伊藤の提案
3. 飯塚事件2つの側面(刑事事件と課税事件)、課税当局側から見た飯塚事件の評価
飯塚事件首謀者とされる当時の関信局主税局総務課長補佐の人間性。後に和解
4. 飯塚博士と伊藤、株式会社TKCへの入社(税務研究所副所長)時代(平成5年～)
5. 飯塚博士と伊藤、TKC全国政経研休会政策審議委員時代(平成6年～)
6. 茅ヶ崎の飯塚博士ご自宅への6回に及ぶ訪問
税理士法人制度制定に向けたやりとり。コンピュータ会計法(現電子帳簿保存法)制定に向けて。飯塚家の書庫と「タイプク教授」書籍の借受け事件。

特別講演講師
伊藤 義一 会員

職員 五 禁

一、職員に課税の原形を把握する力はない。故にこれを助したものは罰せられる。但し罰せられる場合は、無条件に無罪となる。

二、職員が所定の補助をした場合は、無条件に無罪となる。

三、職員が所定の補助をした場合は、無条件に無罪となる。

四、職員が所定の補助をした場合は、無条件に無罪となる。

五、職員が所定の補助をした場合は、無条件に無罪となる。

飯塚事件無罪判決の決め手の一つ、飯塚会計事務所の身分証明書